

保護者 各位

群馬県立藤岡中央高等学校
校 長 大谷 幸一

週5日の分散登校の実施について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県立学校におきましては、6月1日から学校を再開し週2～3日の分散登校を実施してまいりましたが、今般、本県が定める「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に示された警戒度が「1」に引き下げられることが決定されたことから、6月15日（月）から週5日の分散登校を実施していくこととなりました。また、部活動については3密を防ぐ工夫をしながら段階的に再開してまいります。

学校の再開後も分散登校により、学校で学習する時間も限られたものとはなっておりますが、引き続き、「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、通常登校に向けて感染予防対策を徹底するとともに、生徒一人一人に寄り添った対応に努め、学校での生活が充実したものとなるよう、全力で支援を行ってまいります。

今後の対応等については、下記のとおりといたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により、対応に変更等があった場合には、速やかに御連絡いたします。

記

1 分散登校について

(1) 方法

4学年を2グループに分けての時差登校

なお、今後感染状況が悪化し、警戒度が引き上げられる場合には、改めて登校方法を見直します。詳細は、後日文書でお知らせします。

(2) 期間中の校時表

1, 4年生		2, 3年生	
17:25～17:35	健康観察	18:15～18:25	健康観察
17:35～17:40	SHR	18:25～18:30	SHR
17:45～18:25	1校時	18:35～19:15	1校時
18:35～19:15	2校時	19:25～20:05	2校時
19:25～20:05	3校時	20:15～20:55	3校時
部活動		部活動	

(3) 学校における感染防止対策

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- ・校舎に入る前に検温するとともに、健康観察表を利用して健康観察を行う。
- ・登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- ・SHRで担任が健康観察を行う。
- ・教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- ・室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスク

を外し、十分な身体的距離の確保を保つ。

- ・授業終了時に、教職員が、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- ・そのほか、手洗い、咳エチケット等の指導を行う。

2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

(1) 登校前の健康状態の確認

毎日、登校前に家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。また、同居の家族にも検温や体調確認をしていただき、何か変わったことがあれば学校に伝えてください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある児童生徒は、自宅で休養させてください。

(2) ハンカチの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

(3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう御指導ください。

(4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

(5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

3 家庭における学習について

- ・分散登校期間中においても計画的に学習に取り組めるように、学習の指示や課題の配付を引き続き行いますので、計画を立てて学習に取り組むとともに学習の記録をつけるよう御指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、お気付きの点があれば、遠慮なく学校まで御連絡をお願いします。

4 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎日の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

5 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を再開することとします。
- ・同時に同一箇所で大勢が活動することのないよう、部活動ごとに活動日・活動時間を設定します。詳細については、別途、各部活動顧問から御連絡いたします。

6 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。（https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html）